

島根県地球温暖化対策協議会

島根県では、「島根県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、環境の保全に関する施策を長期的視点に立ち、総合的かつ計画的に推進するために、平成11年2月、「島根県環境基本計画」を策定しました。

「島根県環境基本計画」では、重点プロジェクトの一つとして「島根県地球環境保全プロジェクト」を掲げ、地球温暖化対策として島根県における二酸化炭素排出量の削減目標を定めています。

本計画は、地球温暖化防止のために、県民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じ、かつ連携を図りながら取組を推進することによって削減目標の達成を図ることを目的として策定されています。島根県の地域特性を活かし、低炭素社会の実現により持続可能な社会を目指して地球温暖化対策を推進していきます。

島根県地球温暖化対策協議会は、事業者部会、生活部会、行政部会の3部会に分かれ、地球温暖化対策、環境配慮型経営等に対して、(1)目標、活動内容の決定、公表、(2)取組結果の公表、(3)普及啓発、(4)情報交換、意見交換、(5)優良事例の紹介等の活動を行っています。協議会には、地球温暖化防止活動に自主的かつ積極的に取り組む県民、事業者等どなたでも参加できます。

事業者部会の5つの取り組み



環境省環境マネジメントシステム

エコアクション21のメリット

1. 環境経営の「証」になります
2. 経営コストが削減されます
3. 経営の適正化が図れます
4. 金融機関の低利融資制度が受けられます
5. 優良産廃処理業者認定制度^{※1}の要件となります
6. 環境への取り組みを総合的に進めることができます
7. 取引先の拡大と信頼性が向上します
8. 中小企業の経営に優しいシステム構造
9. SDGsの取組みにつながります



※1: 優良産廃処理業者認定制度は、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度です。産業廃棄物処理業の許可更新等の申請時の添付書類が一部省略されるほか、通常5年の許可有効期間が7年に延長され、事務負担軽減につながります。

エコアクション21取得までの取組の手順 (システム構築)

エコアクション21の認証・登録申請前6ヶ月から1年程度、事業場において以下の手順でエコアクション21に取り組めます。

エコアクション21認証・登録までのスケジュール

期 間	取 組 内 容
	● トップの意思決定
1ヶ月	● 実施体制の構築 ● 環境負荷の把握・環境への取り組みの自己チェック
2ヶ月	● 環境方針、環境目標、環境活動計画の策定 ● 環境関連法規等の取りまとめ
3ヶ月	● 目標達成に向けて計画の実施 ● 文書・記録類の作成 ● 環境関連法規遵守状況の確認
4ヶ月	
5ヶ月	
6ヶ月	● 取り組み状況の確認・評価・見直し ● 環境活動レポート作成
7ヶ月	● 登録審査申し込み ● 書類審査・現地審査
8ヶ月	● 地域判定委員会 ● 中央判定委員会
9ヶ月	● 認証・登録(中央事務局 ^{※1} と契約締結)



※1 エコアクション21中央事務局(一般財団法人持続性推進機構(IPSUS))

- 登録審査は、書類審査と現地審査があり、審査人が行います。
- 審査人による審査結果は、地域判定委員会、中央判定委員会を経て、適合と判断されるとエコアクション21中央事務局との間で契約を締結し、認証・登録となります。
- 認証・登録の期間は2年間で、登録後の約1年後に「中間審査」、2年以内に「更新審査」を受けることによって認証・登録は更新されます。
- 認証・登録料、登録審査費用につきましては、エコアクション21地域事務局しまね(島根県中小企業団体中央会)のHPをご覧ください。<https://www2.crosstalk.or.jp/ea21/>

2020

しまね ストップ 温暖化宣言 事業者の紹介

県内事業者5社の事例





県内事業者5社の取り組み事例



北山温泉株式会社

デマンドコントロールシステムの設置による省エネ化

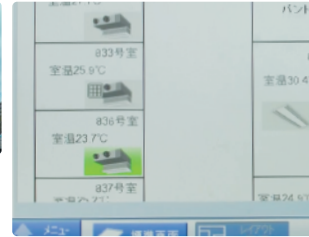


取り組み
ポイント

- ◎グリーンカーテン設置
- ◎出入り口の自動ドア片方稼働による空調の効率化
- ◎デマンドシステム導入による電力使用量の見える化・警告音による超過通知
- ◎シャワーヘッド交換による節水

浅利観光株式会社

ビルエネルギー管理システムの設置、可視化による省エネ化



取り組み
ポイント

- ◎エネルギー使用量の多い時間帯がわかるようになった
- ◎ホテル内の照明を一部LEDにした
- ◎灯油ボイラーをガス給湯器に
- ◎使用電力の見える化

松江内陸工業団地協同組合連合会

共同受電・デマンド監視装置による省エネ化



取り組み
ポイント

- ◎組合共同受電事業によるエネルギーコストの削減
- ◎デマンド警報装置を監視装置に切り替えたことで生産性の向上、企業収益の拡大
- ◎資源エネルギー長官賞受賞

協同組合横田ショッピングセンター 横田蔵市

店舗設備更新による省エネ化



取り組み
ポイント

- ◎陳列棚の冷気排出の軽減を図るためのパネル設置
- ◎店舗内の一部照明をLEDに
- ◎デマンドシステム導入により、電力使用量の見える化・警告音による超過通知
- ◎従業員への省エネ対策指導

河内印刷出雲株式会社

エコアクション21認証取得による省エネ化



取り組み
ポイント

- ◎環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証・登録
- ◎社内各所・従業員へ節水・節電の呼びかけ
- ◎昼休憩の工場内電気消灯による省エネ取り組み
- ◎生産で排出したゴミの分別・リサイクル
- ◎朝礼でのエコ活動報告(従業員の環境意識向上)



県内事業者5社の取り組み事例は、「島根県地球温暖化対策協議会 事業者部会」のホームページに動画を掲載しています。是非ご覧ください。

<https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/jigyoku6.html>

お問い合わせ

島根県地球温暖化対策協議会
(島根県環境生活部環境政策課)

〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL: 0852-22-6379 / FAX: 0852-25-5686
<https://www.pref.shimane.lg.jp/kankyo/>

島根県地球温暖化対策協議会
事業者部会事務局
(島根県中小企業団体中央会)

〒690-0886 松江市母衣町55-4 商工会館4F
TEL: 0852-21-4809 / FAX: 0852-26-5686
<https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/>

エコアクション21
地域事務局しまね

〒690-0886 松江市母衣町55-4 商工会館4F
島根県中小企業団体中央会 内
TEL: 0852-21-4809 / FAX: 0852-26-5686
<https://www2.crosstalk.or.jp/ea21/>